

空き家問題

景観悪化、火災の原因にも



▽：人口減少を背景に増え続ける空き家はさまざまな問題を地域に巻き起こす。適切な管理がなされないため、火災の発生原因となることがあるほか、景観も悪化する。地震の際に壊れて道をふさぐ危険性も大きい。人の目が行き届きにくく、犯罪に使われたり、雑草や害虫によって衛生が悪化したりする恐れもある。

▽：総務省によると、2013年

の空き家数は820万戸と10年前に比べて約160万戸増えた。空き家の約半数が賃貸用の住宅だ。その他は相続で取得したものが多く、借り手や買い手を探さずに放置されている。野村総合研究所は33年に空き家が2100万戸を超え、住宅の総戸数に占める割合は30%に達すると予想する。

▽：15年に全面施行された空き家対策特別措置法は、倒壊の恐れや景観を著しく損なう空き家を「特定空き家」と定義し、市町村が所有者に除去や修繕を指導、警告、命令できるようにした。命令に従わない場合には強制執行もできる。国土交通省は売却などを除く空き家を25年度に400万戸程度に抑える目標を立てた。対策を取らなかった場合に比べ100万戸減らす。中古住宅の流通を後押ししたり、全国の空き家情報を集めた空き家バンクを創設したりする。